

令和3年7月26日

令和3年

第7回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和3年7月26日（月曜日）午後2時から

1 出席委員（5名）

小黒仁史	教育長
三留利夫 委員	教育長職務代理者
高橋幸子 委員	
深澤佳己 委員	
北内英章 委員	

2 出席職員（13名）

教育総務部長	市野由香里
参事（教育施設担当）	森岡剛
教育総務課長	政木純也
教育施設担当課長	田中佑典
副参事（教育地域力担当）	丹野詩織
副参事（施設調整担当）	荒井昭二
学務課長	柳沢憲一
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	岩崎政弘
指導企画担当課長	早川隆之
学校支援担当課長	根本勝司
副参事（法務担当）	平栗敬子
教育センター所長	中村純子
大田図書館長	長岡誠

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 「議案審議」

第39号議案 令和2年度おおた教育ビジョンの事業実績と評価及びおおた教育
ビジョン（令和3～5年度補完版）について

~~~~~

(午後2時00分開会)

○教育長

ただいまから、令和3年第7回大田区教育委員会定例会を開会いたします。

なお、弘瀬委員につきましては、あらかじめ本日、欠席の届出がありますので、ご報告いたします。

本日は傍聴希望者がおります。

委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは、禁止されております。ご協力をよろしくお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は、定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に北内委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

本日は、1学期の終業式と夏休みの学校の様子について報告いたします。

まず、7月20日に小中学校とも1学期の終業式がございました。今、子供たちは夏休みに入っておりますけれども、終業式は、1学期の学習や学校生活を締めくくる大切な儀式でございます。小学校は、新宿小学校の終業式を拝見させていただきました。

新宿小学校の終業式は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによる終業式がございました。会議室からカメラを使って発信し、子供たちは、各教室で電子黒板に映し出された映像を観る形式の終業式がございました。

印象に残ったのは、校長先生のオリンピックにまつわる講話でした。東京オリンピックが始まり、日本や世界の選手たちの活躍が、テレビ等を通じて報道されているところです。

新宿小学校の校長先生が、中学校3年生のときに、モントリオールオリンピックがあったそうです。ちょうど高校受験を次の年に控えていたそうですが、夏休みの期間中に行われたモントリオールオリンピックの新聞記事を切り取って、スクラップブックを制作する

という夏休みの宿題が出たそうです。

モントリオールオリンピックは、1976年に開催されましたので、今から45年前の大会ですが、日本は、体操の男子団体、それから、女子のバレーボールが金メダルでした。

また、女子の体操では、白い妖精と呼ばれたコマネチが10点満点を連発したことが記憶に残っていることです。

今から、50年近く前のオリンピックのスクラップブックですので、新聞紙の色は、変わっていましたが、貼り付けた記事は、丁寧に感想を書き込んである素晴らしいものでした。子供たちも画面を通し、校長先生自身が作ったスクラップブックを見て、興味を惹かれたと思います。

このような資料の掲示というのは、映像ならではのものであって、校長先生もお話の中で工夫されているなど感銘を受けたところです。

校長先生の専門は、社会科でございますので、オリンピックのスクラップブックを作るという体験も、校長先生のその後の進路に影響を与えたのではないかと思います。

また、もう一つ印象に残ったことは、5年生の男女2人の代表児童が、1学期を振り返り、まとめの話をしましたが、2人とも長い話にも関わらず、言葉をしっかりと暗記し、カメラを見つめて話をしていたことが印象的でした。

映像のため、原稿を読んでも良いのかと思いましたが、しっかりとカメラへ目を向けて、子供らしく一生懸命話している姿が、好感を得ました。やはり、先生がしっかりと指導し、工夫しているのかなと思いました。

一方、中学校は、蒲田中学校の終業式を拝見させていただきました。こちらは、体育館に全校生徒が集まり、終業式が行われました。校長先生や私などが体育館に入る前から、生徒はしっかりと座り、待っていました。話をする生徒もおらず、静まり返った雰囲気の中、終業式が始まりました。

校長先生が壇上へ上がり、講話をしましたが、非常に印象に残ったことは、校長先生の話をしっかりと聞く生徒の姿でした。校長先生のお話は、通知表に書かれた担任の先生の所見などを紹介するもので、生徒たちが1学期の頑張り、努力をしっかりと励ます内容でしたが、とても具体的で分かりやすいお話でした。

壇上からではありますけれども、生徒一人一人に目を向けて、肉声で語りかけるお話からは、校長先生の人柄や熱意、教育にかける思いがとてもよく伝わりました。

生徒も、顔を上げてしっかりと話を聞いていました。改めて、直接対面して話を聞くことの大切さ、直接語りかけることにより伝わるものがあると考えました。

校長先生も終業式が始まる前は、生徒の表情や反応がよく分からないところがあるため、テレビ画面上でのお話は苦手だと言っていました。実際の終業式では言葉に思が込められており、事実を伝達することと、感情を伝えることは直接対面の良さかなと思いました。

終業式で2校を紹介しましたが、いずれにしても、それぞれ1学期を振り返って、しっかりと工夫しながら、学校は終業式を行っていただいたのではないかと思います。

さて、子供たちは、今、夏休みに入っていますが、夏休みは、40日ほどあります。長い休みですが、子供たちの学習や活動のために、各学校では、様々な取組をしています。主なものは、夏休みの水泳指導、補修教室、わくわくスクール、それから部活動などです。

また、地域や保護者と取り組んでいただくラジオ体操、夏のお祭りや盆踊りなどがあります。今年の夏は、コロナ禍のために取り止めになることもあるかと思いますが、それぞれ工夫しながら、子供たちの夏休み生活の充実を図っているところです。

今日は、池雪小学校の水泳指導の様子を拝見させていただきました。3、4年生でしたけれども、100名ほど集まるということでした。池雪小学校は、非常に規模の大きい学校ですが、教員も5、6人体制でしっかりと指導していました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、更衣室を複数設けたり、指導する先生も水泳用のフェイスマスクを着用し、指導していました。感染拡大防止には非常に気を遣いながら、指導にあたっている様子がよく分かりました。

やはり一番印象に残ったことは、子供たちが楽しそうにしている様子です。水がきらきらと光って、その中で子供たちが、比較的喋らないで、しっかりと水泳指導を受け、非常に楽しそうにしていたのが印象的でした。

子供たちは、補習教室を兼ねて登校しており、水泳指導が終わった後補習をしている子、補習をしてから水泳指導に入る子と工夫をしているようです。補習教室も3、4年生、3クラス、10数名ずつでやっていました。どのクラスにも先生が2人ずつくらい付き、丁寧に教えていました。コロナ禍の中で、学校の取組を報告させていただきましたけれども、このような努力をしているところです。

長い夏休みが、子供たちにとって安全で充実した休みになることを心から願って、取り組んでいるところでございました。

私からの報告については、以上でございますが、何かご質問は、ないでしょうか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

#### ○教育長

それでは、次の日程に移らせていただきます。

日程第2については、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第2は「議案審議」です。

それでは、議案を読み上げます。

第39号議案 令和2年度おおた教育ビジョンの事業実績と評価及びおおた教育ビジョン（令和3～5年度補完版）についてでございます。よろしくお願いいたします。

#### ○教育長

ただいまの議案について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○教育総務課長

それでは、私から、第39号議案についてご説明をさせていただきます。

大田区の教育の重要施策を取りまとめた「おおた教育ビジョン」では、よりプランの実

効性を高めるために、毎年、事務事業の実施状況を点検・評価することとしております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条においても、教育委員会は、教育に属する事務に関する点検及び評価を行い、公表することが義務付けられています。

このたび、令和 2 年度の点検・評価結果を報告書として取りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

また、令和 2 年から新型コロナウイルス感染症の影響により、「おおた教育ビジョン」に掲げた取組内容の一部に実施困難なものが生じていることから、昨年度は、「おおた教育ビジョン」で特に重視する、「未来を創る力の育成」に係る 24 の事業について、コロナ禍においても実施可能な取組に見直す「令和 2 年度補完版」というものを策定させていただいたところでございます。

このたび、昨年度から 2 回目の点検ということになりますけれども、今年度は、全事業を対象に計画を点検し、令和 3 年度以降の取組を必要に応じて補完する「おおた教育ビジョン」の「令和 3～5 年度補完版」というものを策定させていただいたものでございます。

それでは、お手元の資料に基づいて、少し詳細を説明したいと思います。

まず、資料の 1 ページをご覧くださいませでしょうか。資料の一番下段の所に 1 と付番してあるページでございます。こちらでは、令和 2 年度の評価といたしまして、6 つのプランに計算した 93 事業の内、57 事業が計画通り実施できたもの、25 事業が実施内容を一部変更したもの、9 事業が中止したもの、それから、2 事業が計画を上回る進捗で実施したということとなりました。

また、同様の判定基準に基づきまして、令和 3～5 年度の計画の点検を行い、一部の取組について、必要に応じて補完をしたというものでございます。

続いて、4 ページから 9 ページについては、「おおた教育ビジョン」の事業の進捗を把握する目安として策定した 11 の成果指標の令和 2 年度の成果を報告している表でございます。

なお、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査等が中止になったということが影響いたしまして、例年とは、数値の取り方が異なるものや数値が取れなかったものもございました。

続いて、10 ページから 13 ページについては、「おおた教育ビジョン」に掲げた事業の一覧の総括表となっています。こちらは、計画事業の令和 2 年度の実績、それから、令和 3 年度から 5 年度の計画を評価した一覧表となっています。

また、14 ページから 42 ページについては、評価事業の実績・評価・計画の一覧となっています。先ほど、総括表で計画通り実施以外の評価をした項目につきましては、説明を付記させていただいております。この説明が、令和 2 年度の実施の点検・評価及び令和 3 年度から 5 年度の計画の補完版という位置付けにしております。

最後に、43 ページから 48 ページについて、こちらが、有識者の意見となっています。今回、東京聖栄大学の有村久春教授からご意見を頂戴しております。こちらの意見につきましては、教育委員会として真摯に受け止めさせていただきまして、今後の施策の推進にあたり、参考にさせていただきたいと考えています。

以上が、第 39 号議案についてのご説明でございます。本日、定例会でご決定をいただければ、今後、議会のこども文教委員会に報告をさせていただき、議会報告後には、ホー

ムページに報告書を掲載し、区民の皆様に公表してまいりたいと考えています。

以上、説明が長くなりましたが、ご審議、ご決定のほど、よろしく願いいたします。  
以上でございます。

#### ○教育長

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問は、ございますでしょうか。  
委員の方、お願いします。

#### ○三留委員

ただいま、説明があった令和2年度おおた教育ビジョンの各プランの行政評価結果の内、成果指標が示してある項目について、特徴的に感じたことを中心に考えを述べます。

どの項目も数値目標を挙げて成果を検証していますが、教育委員会、各学校の努力にも関わらず、新型コロナウイルス感染症の影響で、十分な成果が出なかったものがあるということについては残念なところです。

プラン1「未来社会を創造的に生きる子どもの育成」にある中学校第1学年の大田区学習効果測定理科の期待正答率を超えた生徒の割合は、令和元年度実績に比べて1.7ポイント減少して、61.4%になっています。その理由として、「十分な実験・観察が行えなかった結果である」と分析しています。目標値の68%までに行くには、今後、一層の努力が必要になります。

ただ、教育委員会として、理科教育推進拠点校を指定し、その成果が現れてきているところでもあります。

また、小中学校に理科指導専門員を配置し、巡回指導を行っているところです。このことは、教員が、問題解決的学習を進めるための指導力を高める良い施策となっています。各学校においては、グループ実験が難しい中、個別実験、ICTの活用などを工夫して、子供の問題解決力を高める指導を進めて欲しいと思っています。

また、プラン2「学力の向上」にある中学校第3学年の大田区学習効果測定数学の期待正答率を超えた生徒の割合や、プラン3「豊かな心の育成」にある小学校第6学年の全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがある」と答えた児童の割合、プラン6「学校・家庭・地域が一体となってともに進める教育」にある学校支援地域本部の事業に参加したボランティアの数についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものと思われる。

新型コロナウイルス感染症が収まってくれば、改善することも多いとは思いますが、非常時にどう指導して目標値に向かっていくかを不断に検討し、取り組んでいくことも大事だと思っています。

その他の項目では、コロナ禍にあっても数値が向上しております。特に、プラン1「未来社会を創造的に生きる子どもの育成」にある中学校第3学年の英語検定3級以上を取得している生徒の割合は、令和元年度実績に比べて、4.9ポイントの上昇が見られます。外国語教育指導員の配置や少人数学習の成果が着実に現れているといえます。実績評価の記述にもありますが、ICT活用の成果もあると考えております。

今後、英語科のみ、学習者用デジタル教科書の先行導入を検討していくなど、一層の活

用・充実を図ってほしいと考えています。

また、プラン1「未来社会を創造的に生きる子どもの育成」にある小学校第6学年の運動をもっとしたいと答えた児童の割合、プラン4「体力の向上と健康の増進」にある小学校第6学年男女の体力合計点も上昇しています。研究発表校も含め、各校での体育の授業を見てきましたが、どの学校も、体力・運動能力向上のために、授業改善に努めていました。また、新型コロナウイルス感染症の予防を図りながら、運動の得意な子供、苦手な子供、それぞれに合わせてやる気を高める取組を進めています。こうした取組の成果が現れているのだと思っております。

児童・生徒に関わる数値については、同じ子供の経年数値でないため、前年度の単純比較はできないという面もあります。数値をより安定的に伸ばすためには、小学校低学年からの全体の底上げが必要になると思っております。一人一人の学習履歴、スタディ・ログの把握と個に合わせたきめ細かい指導も大切になってくると感じております。

次に、有識者意見の東京聖栄大学、有村教授の意見について2点述べます。

有村氏は、プラン1「未来社会を創造的に生きる子どもの育成」の個別事業「電子黒板・タブレット・デジタル教科書などICT機器の配備」に対して、タブレット端末の配置が目的ではないと述べられていますが、早くも学校間で活用の温度差が指摘されていることが実情です。学習の道具としての有効活用については、各学校同士の切磋琢磨が必要と感じております。事例や教材の共有化を進めるようにして、各校の積極的な取組に期待しています。

プラン6「学校・家庭・地域が一体となってともに進める教育」では、事業の整理統合を提案されています。学びのセーフティーネットを含めた家庭教育支援は、これから実に大事な事業になりますが、低調になりがちな面が見られます。整理統合を含め、活性化できるよう事業を見直していくことも大切であると思いました。こども家庭部との一層の連携も求められます。

また、コロナ禍で学校と地域のつながりが弱まっているという指摘があります。今こそ、学校から地域に働きかけて、関係をつないでいくことが大切と考えております。

#### ○教育長

ほかにご意見はございますか。

#### ○深澤委員

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策によって学校が休校になったこと、学校が再開してからも、従前どおりの学校運営が、なかなか難しかったこともあって、おた教育ビジョンの進捗についてどのような影響が出るかと思っておりました。

事業実績を見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業が多々ありましたが、成果指標を見ますと、目標を上回る実績が、いくつかあったということは、三留委員からご報告のあったとおりです。

例えば、中学校第3学年の英語検定3級以上を取得している生徒の割合が、令和元年度よりも4.9ポイント上昇したことや、中学校第3学年の生徒の間で話し合う活動を通じて、



自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答えた生徒の割合が、令和元年度が71.6%であったのに対し、90.6%の数値を示していました。

実績が大変高い数値を示した理由は、毎年年度初めに行う調査を令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により行うことができなかつたため、年度の終わりに行ったのが理由ではないかという説明を聞いております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により制約された学校環境の中で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると考えている中学校3年生の割合が多かったということは、生徒の努力もさることながら、先生方の授業の工夫、改善によるところが大きいと、私は評価をいたしました。

事業の実績・計画についてでございますが、電子黒板・タブレット・デジタル教科書などICT機器の配備が、従前の計画を上回る進捗で実施されております。今後は、子供たちが日常的にICT機器を活用することになりますので、インターネットを適切に使いこなすマナーやそういった能力を子供たちに身に付けさせていく必要があります。また学習をする上で、インターネットを効果的に使いこなしていく工夫をしていくという点に重点を置いて、進めていただきたいと思います。と思っております。

また、いじめ防止対策についてでございますが、大田区いじめ防止対策推進条例の制定、大田区いじめ防止基本方針の改正を行い、制度の上で躍進がございました。これについても、現場への周知と活用が重要であると考えておりますので、教育委員会といたしましても、各学校における取組について注視し、必要があれば、さらに改善を進めていくべきであると考えております。

#### ○教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

#### ○高橋委員

私は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に実施内容を変更している事業もありましたが、ほとんどが計画どおり実施されており、嬉しく思いました。

また、タブレット端末が行き渡ったことで、これから様々な可能性が期待できます。

しかし、これからも教職員の声掛けも大事になってくると思います。いじめ問題、不登校対策については、基本方針が出されましたので、活用して欲しいと思います。

今は地域行事も中止になって、子供との接触がありませんが、これからも安心・安全第一に実施できるか、地域で検討を重ねてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

#### ○教育長

ありがとうございます。

#### ○北内委員

新型コロナウイルス感染症の影響により、適宜、柔軟に事業を見直し、対応していただいていることに感謝を申し上げます。

その中で、保護者のICTに対する期待は、結構大きいので、引き続き活用していただき

たいなと思っています。先ほど、三留委員からお話がありましたけれども、教材やコンテンツを共有して、良いものはどんどん採択して、進めていったらいいのではないかなと考えています。

○教育長

それでは、ほかにご質問・ご意見は、ありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、第39号議案につきましては、原案どおり決定いたします。

それでは、これをもちまして、令和3年第7回教育委員会定例会は、閉会となります。

(午後2時28分閉会)